

川南町下水道事業経営戦略

令和 6 年 度
川南町上下水道課

目 次

川南町下水道事業経営戦略	1
第1 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略策定の趣旨	1
2 計画期間	1
第2 下水道事業の現状と課題	1
1 下水道事業の概要	1
(1) 汚水処理	1
(2) 公共下水道事業	2
(3) 漁業集落排水事業	2
2 使用料	3
(1) 使用料の概要	3
(2) 条例上の使用料と実質的な使用料	3
3 組織	4
(1) 職員数	4
(2) 事業運営組織	4
4 民間活力の活用等	5
5 下水道事業の経営分析	5
(1) 公共下水道事業	5
(2) 漁業集落排水事業	6
6 将来の事業環境	6
(1) 処理区域内人口の予測	6
(2) 有収水量の予測	6
(3) 使用料収入の見通し	7
(4) 施設の見通し	8
(5) 組織の見通し	8
第3 経営の基本方針	9
住みやすい生活環境づくり	9
(1) 下水道への加入促進	9
(2) 都市下水道の整備促進	9
(3) 安定した経営基盤の確立	9
第4 投資・財政計画（収支計画）	10
1 投資・財政計画（収支計画）	10
2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	10
(1) 収支計画のうち投資についての説明	10
(2) 収支計画のうち財源についての説明	10
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	11
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	11
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	12
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況	12
第5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	12
巻 末 資 料	13

川南町下水道事業経営戦略

第 1 経営戦略策定の趣旨

1 経営戦略策定の趣旨

本町は、豊かな自然と共生するまちづくりを目指し、下水道事業として公共下水道事業及び漁業集落排水事業を実施し、下水道施設の整備や普及に努めてまいりました。

しかし、今後、人口減少による使用料収入の減少や物価上昇等による事業運営費の増大などによって、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなることが予想されており、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上の取組が求められています。

このような状況の中、将来にわたり事業を継続していくために、平成 31 年 2 月に「川南町下水道事業経営戦略」を策定しました。その後、令和 6 年 4 月から地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行したことを受けて、計画の見直しが必要となったことから「川南町下水道事業経営戦略」を改定します。

2 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間とします。

第 2 下水道事業の現状と課題

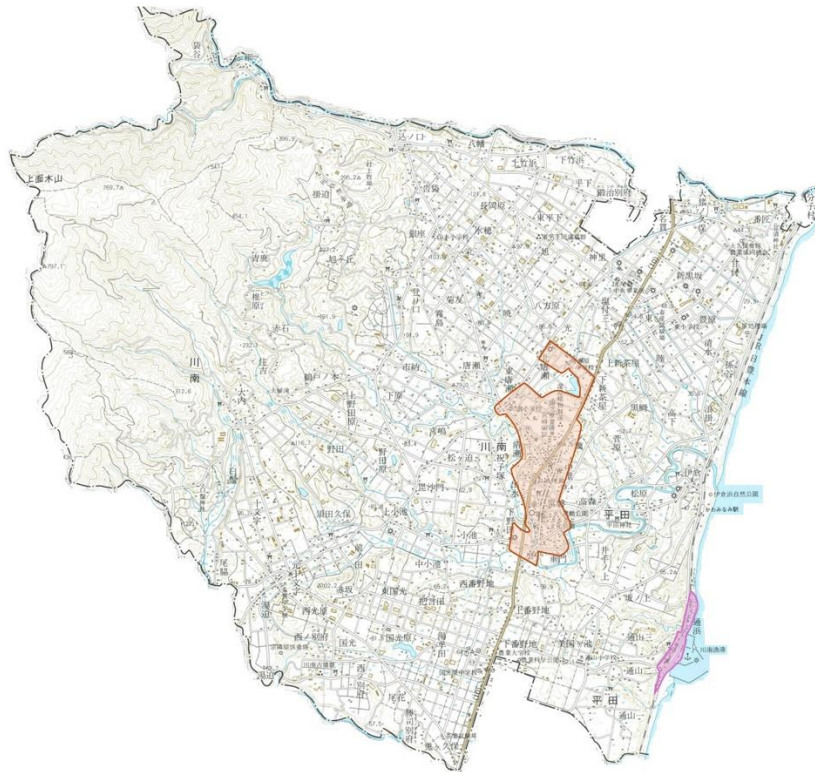
1 下水道事業の概要

(1) 汚水処理

快適な暮らしの確保や、公共用水域の水質保全の観点から、公共下水道事業及び漁業集落排水事業の集合処理と、集合処理計画区域以外の地域においては、合併処理浄化槽の整備を進めています。

これらの事業により、平成 25 年度に 54.1%であった生活排水処理率は、令和 5 年度には 62.7%まで高めることができました。しかし、令和 5 年度の宮崎県の生活排水処理率 85.5%と比較すると依然として低い状況であり、今後も事業を推進していく必要があります。

※ 「生活排水処理率」とは、地域の全人口に対して、生活排水が下水道や合併浄化槽等の生活排水処理施設によって処理されている人口の割合をいいます。



公共下水道事業



漁業集落排水事業

川南町の下水道事業

(2) 公共下水道事業

公共下水道事業は、平成 8 年度に都市計画決定を受け、平成 16 年度に供用を開始しています。施設の概要は、計画面積 182ha、計画処理人口 3,230 人、計画処理能力 2,000 m³/日です。平成 30 年度に全体計画の変更を行い、整備を完了しています。

なお、会計としては、令和 6 年度から下水道事業特別会計と漁業集落排水事業特別会計を合わせて、地方公営企業法を適用（一部）させ、下水道事業会計としています。

(3) 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、農林水産省の補助事業により、通浜地区を処理区域として整備し、平成 4 年度に供用を開始しています。施設の概要は、計画面積 18ha、計画処理人口 1,900 人、計画処理能力 627 m³/日です。

事業の現況

	公共	漁集
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 16 年度 (20 年)	平成 4 年度 (31 年)
法適・非適の区分	令和 6 年 4 月から法適用（一部適用） 下水道事業会計を設置	
処理区域内人口密度	18.4 人/ha	44.3 人/ha
流域下水道等への 接続の有無	無	無
処理区数	1（川南処理区）	1（川南漁港区域）
処理場数	1（川南浄化センター）	1（通浜浄化センター）
広域化・共同化・ 最適化実施状況	無	無

※ 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む。）、
広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する
場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指します。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応
じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指します。

2 使用料

（１） 使用料の概要

下水道使用料の体系は、基本料金に月あたり 8 m³までの基本水量を付し、それを超える使用水量
につきましては従量料金制としています。また、大量排水者につきましては、資本費の増大の要因
となりますので 50 m³を超える排水量につきましては逦増制としています。

本町の下水道料金については、本来使用料で賄うべき費用が賄えていない状況で、多額の一般会
計繰入金为前提とした事業運営となっているので、料金改定を行う必要があります。

料金単価表（消費税及び地方消費税抜き）

種 別	区 分	汚水量	金 額
一般汚水	基本料金	8 m ³ まで	1,300 円
	従量料金	8 m ³ を超え 50 m ³ まで	1 m ³ につき 100 円
		50 m ³ を超える部分	1 m ³ につき 110 円

※ 井戸水等も使用の場合は、使用人数に応じて認定水量が加算されます。

（２） 条例上の使用料と実質的な使用料

実質的な使用料は、次表のとおりですが、本町の料金体系は 50 m³までの水量区分における単価が
低い逦増型の料金体系であり、50 m³を超えて使用している料金により、条例上の使用料より計算上
高めに算出されています。

条例上の使用料と実質的な使用料（消費税及び地方消費税抜き）

条例上の使用料 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,750 円	実質的な使用料 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度 2,887 円
	令和4年度 2,750 円		令和4年度 2,897 円
	令和5年度 2,750 円		令和5年度 2,904 円

※ 「条例上の使用料」とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいいます。

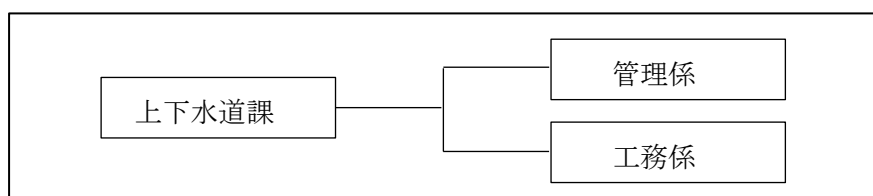
※ 「実質的な使用料」とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む。）をいいます。

3 組織

（１） 職員数

下水道事業は、水道事業とともに上下水道課が所掌しています。下水道事業会計の職員は、2名（うち会計年度任用職員1名）です。

（２） 事業運営組織



4 民間活力の活用等

本町は、下水道施設の維持管理業務について、民間委託を導入しています。なお、指定管理制度及びPPP・PFIについては、活用事例がありません。

資産の活用状況につきましては、事業規模が小さいことから活用できる資産が少なく、活用事例がありません。しかしながら、国の地球温暖化対策計画では、上下水道事業における太陽光発電の推進を掲げているため浄化センターの空きスペース等を活用した太陽光発電施設については、検討の必要があります。

民間活力の活用等

種 別	公 共	漁 集
ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	・川南浄化センター維持管理業務 ・マンホールポンプ定期清掃業務	・通浜浄化センター維持管理業務 ・マンホールポンプ定期清掃業務
イ 指定管理者制度	無	無
ウ PPP・PFI	無	無

資産活用状況

種 別	公 共	漁 集
ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	無	無
イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	無	無

※ 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

※ 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組を指します(単純な売却は除く。)

5 下水道事業の経営分析

直近の「経営比較分析表(令和4年度決算)」(※)は、巻末資料に掲載しています。

※「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表

(1) 公共下水道事業

経費回収率が他団体と比較して低くなっており、その要因としては事業規模が非常に小さく非効率なことが挙げられます。当該数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入を確保するための使用料改定が必要と考えられます。

事業供用開始から20年が経過し、ポンプ施設や電気設備など、償却期間が経過した施設が増えてきています。老朽化する施設の長寿命化を図りつつ、必要に応じて修繕・更新を行う必要があります。

中長期的には人口減少に伴って使用料収入が減少していく一方、物価高騰や施設の老朽化により支出は増加又は高止まりする見通しであるため、事業を継続していくための財源確保については、厳しい状況にあるといえます。

(2) 漁業集落排水事業

経費回収率が他団体と比較して高くなっていますが、その数値は 100%を下回っています。100%を下回る場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入を確保するための使用料改定が必要と考えられます。

事業供用開始から 31 年が経過し、維持管理面において、施設の老朽化が進行する中で、施設の長寿命化を検討・実施していかなければならない時期を迎えています。川南漁港区域は、急速に人口が減少している地域であるため、施設の更新を行う際には、適正規模の施設となるよう検討が必要です。

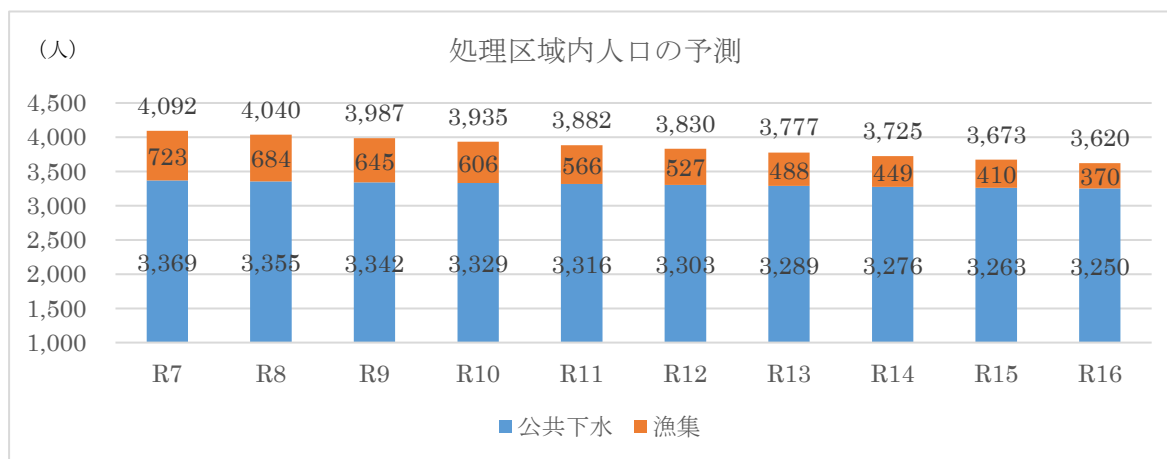
人口減少に伴って使用料収入が減少していく一方、物価高騰や施設の老朽化により支出は増加又は高止まりする見通しであるため、事業を継続していくための財源確保については、厳しい状況にあるといえます。

6 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

令和 5 年度末時点での処理区域内人口は、公共下水道事業においては 3,354 人、漁業集落排水事業においては 797 人となっています。今後の本町の人口予測を考えると、それぞれの処理区域内人口も同様に減少すると予想され、特に漁業集落排水事業の処理区域である川南漁港区域は、本町の人口減少のスピードよりも急速に人口が減少すると予想されます。

処理区域内人口の予測は、平成 26 年度から令和 5 年度までの区域内人口を基に、最少 2 乗法により推測しました。これによると、計画期間の最終年度である令和 16 年度の処理区域内人口は、公共下水道事業においては 3,250 人、漁業集落排水事業においては 370 人となりました。

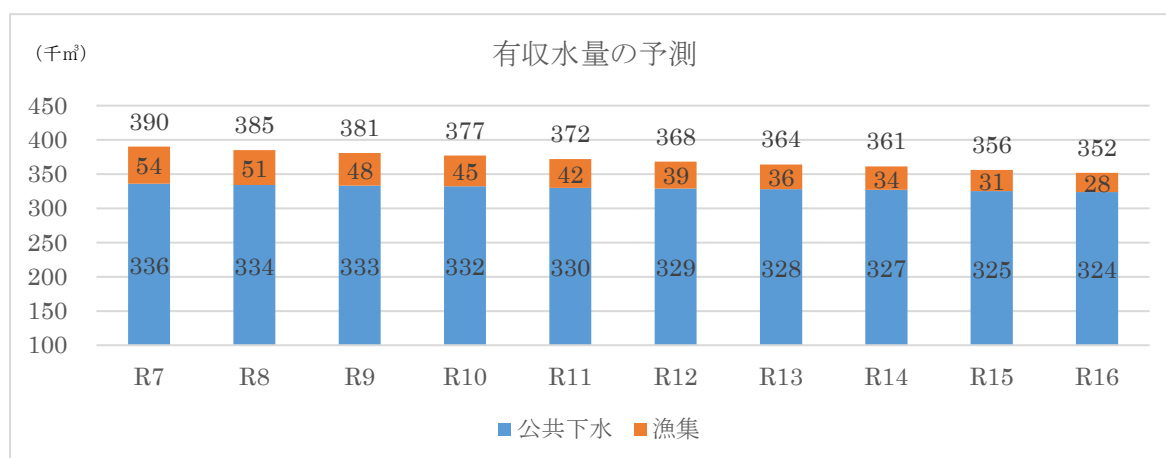


(2) 有収水量の予測

令和 5 年度の有収水量は、公共下水道事業においては 334 千 m^3 、漁業集落排水事業においては 60 千 m^3 となっています。加入率及び一人当たりの使用量は、近年大きな変化がないことから、令和 5 年度の加入率及び一人当たり使用量により、有収水量を予想することとしました。

これによると、計画期間の最終年度である令和 16 年度の有収水量は、公共下水道事業において

は 324 千 m^3 、漁業集落排水事業においては 28 千 m^3 となりました。令和 5 年度と比べると公共下水道事業においては 3%減、漁業集落排水事業においては 53%減と予測され、漁業集落排水事業の有収水量については著しく減少すると予測されます。

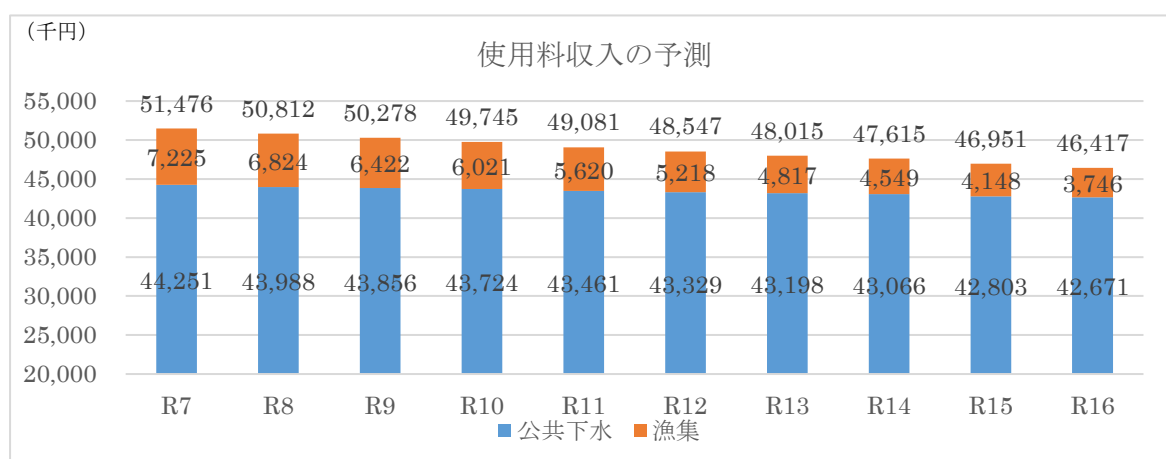


(3) 使用料収入の見通し

令和 5 年度の使用料の調定額は、公共下水道事業においては 43,988 千円、漁業集落排水事業においては 7,978 千円、合計 51,966 千円となっています。

使用料収入の予測は、予測した有収水量に使用料単価を乗じて予測を行いました。使用料単価は令和 5 年度実績に基づいて、公共下水道事業においては 131.7 円/ m^3 、漁業集落排水事業においては 133.8 円/ m^3 を用いました。

これによると計画期間の最終年度である令和 16 年度の使用料収入は、令和 5 年度と比べて、公共下水道事業においては 3%減の 42,671 千円、漁業集落排水事業においては 53.1%減の 3,745 千円、合計では 10.7%減の 46,417 千円となりました。



(4) 施設の見通し

ア 公共下水道事業

公共下水道事業は、平成 16 年 3 月に供用開始し、20 年経過しています。

本計画期間中には管渠等の構築物は耐用年数を迎えないことから、大規模な更新工事は発生しない見込みです。点検等により状態を把握することを基本としています。

一方、処理場及びマンホールポンプ関連施設の電気機械設備等は、標準耐用年数が 10 年～20 年であることから下水道ストックマネジメント計画により計画的な点検・更新を行うこととしています。

イ 漁業集落排水事業

漁業集落排水事業は、平成 4 年 5 月に供用開始し、31 年が経過しています。

本計画期間中には管渠等の構築物は耐用年数を迎えないことから、大規模な更新工事は発生しない見込みです。点検等により状態を把握することを基本としています。

処理場及びマンホールポンプ関連施設の電気機械設備等は、標準耐用年数が 10 年～20 年であることから下水道ストックマネジメント計画を準用し、点検・更新を行うこととしています。

処理地域は、急激に人口減少が進んでいるため、必要に応じて浄化設備のダウンサイジング等を検討する必要があります。

ウ 都市下水路

公共下水道事業の供用開始以前（昭和 40 年代終盤から昭和 50 年代初期まで）に整備された都市下水路については、老朽化が顕著となっており対策が必要です。大規模な土木工事等を要すると考えられ、建設課において対策を検討しています。

(5) 組織の見通し

令和 6 年度から、公共下水道事業及び漁業集落排水事業を下水道事業として地方公営企業法の適用（一部適用）としましたが、組織及び人員の配置については、以前と同様となっています。

下水道事業会計で人件費を負担する人員は、2 人（うち会計年度任用職員 1 人）ですが、水道事業と一体となって管理することで効率的な運用を目指しています。

小規模自治体では、下水道の専門職員を確保することは困難で技術や知識の継承に課題がありますが、事業規模から下水道事業会計で負担できる人件費には制限があるため、現在の規模を維持する見通しです。

第3 経営の基本方針

住みやすい生活環境づくり

川南町長期総合計画の基本目標の1つに「豊かな自然と共生するまちづくり」を掲げており、「生活を支える豊かな自然を未来へと引き継いでいくために、自然と調和した土地利用と計画的なインフラ整備を進め、多様な世代が住みやすい生活環境づくりを目指す。」こととしています。下水道事業としては、以下の施策に取り組むこととしています。

(1) 下水道への加入促進

公共用水域の水質保全の推進のため、宅内工事未着手家庭への接続促進に努めます。

(2) 都市下水道の整備促進

老朽化した都市下水路の整備促進に努めます。

(3) 安定した経営基盤の確立

下水道ストックマネジメント計画に基づき、延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ります。さらに、下水道事業に令和6年度から地方公営企業法を適用したことから、公営企業会計方式（複式簿記）に移行しました。このことにより、これまでよりも細かな経営分析が可能となりましたので、そのデータを基に経営基盤強化を図ります。また、下水道使用料改定を検討し、財政健全化に努めます。

宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（令和5年1月策定）では、令和15年度以降に川南町及び都農町のし尿処理を行う川南・都農衛生センター（川南・都農衛生組合）を廃止し、川南浄化センターでし尿を処理する統合を検討することとしています。そのため、当該統合について実現可能性を検討し、この地域における汚水処理事業の効率化を図ります。

第4 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

巻末資料に掲載しています。

2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

（1） 収支計画のうち投資についての説明

目 標	公共下水事業及び漁業集落排水事業ともに本計画期間中には、建物、構築物（管渠）等については、耐用年数を迎えないことから、機械及び装置の更新が投資の中心となる予定です。 なお、都市下水路に対する投資・費用については、下水道料金で賄うものではなく、全額一般会計の負担で行うものであるため、本計画における投資・財政計画（収支計画）には含めません。
-----	---

ポンプ設備、電気計装設備、エアレーション設備、汚泥処理設備等の点検・確認を行い、可能な限り長寿命化を試みます。長寿命化では対応できない設備については、更新を行います。なお、投資額については、物価上昇を見込んでいます。

（2） 収支計画のうち財源についての説明

目 標	公共下水道事業及び漁業集落排水事業ともに処理区域内人口は減少する見通しですが、加入率の向上により使用料収入の低下を少しでも鈍化させたいと考えています。 設備の大規模な改修を行う場合は、国庫補助及び企業債を活用し、財源を確保します。
-----	---

本計画期間における国庫補助の合計額を公共下水道事業では 50,000 千円、漁業集落排水事業では 30,000 千円として計上しています。

本計画期間における企業債の合計額を公共下水道事業では 50,000 千円、漁業集落排水事業では 30,000 千円として計上しています。

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○ 職員給与費	本町の平均給与等を基礎として、毎年度ベースアップ分を見込んでいます。また、職員給与費を公共下水道事業と漁業集落排水事業の汚水処理量で案分しています。
○ 動力費	過去の実績から汚水処理量 1 m ³ あたりの動力使用量を算定し、汚水処理量を基に算定しました。なお、動力費には将来の物価上昇を見込んでいます。
○ 修繕費	過去の実績から修繕費を算定し、将来の物価上昇を見込んでいます。
○ 委託料	過去の実績から委託料を算定し、将来の物価上昇を見込んでいます。
○ 減価償却費	令和 5 年度までに取得した資産については、固定資産台帳により算出し、それ以降に取得予定の資産の減価償却費を見込んでいます。
○ 支払利息	令和 5 年度までに起債した企業債については、償還システムにより算出し、それ以降の起債分については、期間 30 年、元利均等、利率 1%で計上しました。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画（R5.1）では、令和 15 年度以降に川南町及び都農町のし尿処理を行う川南・都農衛生センター（川南・都農衛生組合）を廃止し、川南浄化センターでし尿を処理する統合について検討することとしています。 また、当該計画では、市町村毎に個別委託している維持管理業務について共同発注や物品の共同購入をすることなどにより、発注事務等の軽減や維持管理に係るコストを抑制することから、宮崎県や近隣市町村と協議を行い、実施を検討します。
投資の平準化に関する事項	大規模な再投資する際は、平準化を検討します。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	民間資金を活用した投資については、今後の経営状況により必要に応じて検討を行います。
その他の取組	近年不明水が増加しているため、有収率が減少傾向にあります。不明水の調査を行い経費削減に努めます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公共下水道事業及び漁業集落排水事業ともに料金回収率が100を下回っています。また、人口減少により料金収入が減少すると予想されるため、下水道料金の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現在、資産活用できる可能性のある土地、建物等を所有していないため該当事項がありません。
その他の取組	必要に応じて検討します。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	下水道施設の管理業務や設備の点検等については、民間委託しています。今後、近隣団体や同規模団体等の事例などを調査するなど情報収集等に努めていきます。
職員給与費に関する事項	今後も水道事業と一体として経営することで、経営効率を図り、最小限の人員体制を維持します。
動力費に関する事項	人口減少により処理水量が減少すると予想される施設については、設備更新の際にダウンサイジングの可否について検討し、動力費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	宮崎県汚水処理事業に係る広域化・共同化計画では、「共同購入することなどにより、コストを抑制」するとされていることから、宮崎県及び近隣市町村の動向を注視し、薬品費の削減を図ります。
修繕費に関する事項	下水道事業ストックマネジメント計画に基づき点検等を行い、修繕費の抑制を図ります。
委託費に関する事項	各種委託業務については、業務内容の見直しや適正化を必要に応じて検討します。
その他の取組	必要に応じて検討します。

第5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、5年ごとに見直しを行います。PDCAサイクルを効果的に回して、本計画の事後検証、更新を行います。
---------------------	---

卷 末 資 料

● 経営比較分析表【公共下水道事業】	・ ・ ・ ・ ・	資料 1
● 経営比較分析表【漁業集落排水事業】	・ ・ ・ ・ ・	資料 2
● 投資・財政計画（収支計画）【下水道事業会計】	・ ・ ・ ・ ・	資料 3・4
● 投資・財政計画（収支計画）【公共下水道事業】	・ ・ ・ ・ ・	資料 5・6
● 投資・財政計画（収支計画）【漁業集落排水事業】	・ ・ ・ ・ ・	資料 7・8

経営比較分析表（令和4年度決算）

資料 1

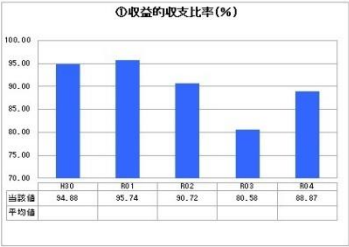
宮崎県 川南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	22.88	77.18	2,750

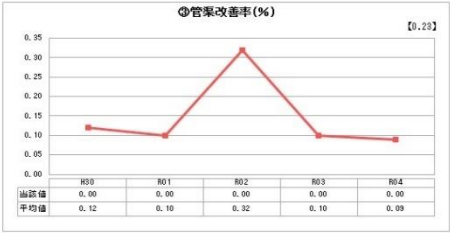
人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
15,095	90.13	167.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
3,435	1.82	1,887.36

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経営の健全性
収益的収支比率は、令和3年度に公営企業法適用のための費用が多かったことから前年度から8.29%増となりました。
経費回収率は、前年度から13.54%増となりましたが、100%を下回っており汚水処理費を使用料収入だけでは賄えず、一般会計繰入金に依存している状況です。
○経営の効率性
汚水処理原価は、前年度から40.21円減となりました。令和3年度に公営企業法適用のための費用が多かったことから令和4年度は減少しました。
施設利用率は例年並みで、水洗化率は徐々に高くなっていますが全国平均と比べると低い状況にあります。

2. 老朽化の状況について

供用開始後から18年のため管渠については老朽化はありません。その他につきましては、川南町ストックマネジメント計画に基づき、更新工事等を実施していきたいと考えております。

全体総括

収益的収支比率及び経費回収率が低く、一般会計からの繰出金に依存している状況であるため、継続率の向上を回り収益性の向上に努める必要があります。また、料金回収率を高めるため、下水道料金の改定について検討する必要があります。
施設の維持管理については、施設の長寿命化を図るためストックマネジメント等を活用し、適切な資産管理を行う必要があります。

経営比較分析表（令和4年度決算）

資料 2

宮崎県 川南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非通用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	5.54	83.17	2,750

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
15,095	90.13	167.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(k㎡)	処理区域内人口密度(人/k㎡)
832	0.18	4,622.22

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

○経営の健全性
収益的収支比率は、区域内人口の減少による料金減少等により前年度から3.78%減となっています。企業価値高対事業規模比率は、企業価値を完済したため0%です。
経費回収率についても、区域内人口の減少による料金減少等により前年度から5.6%減となっています。

○汚水処理原価
汚水処理原価は、物価高騰などにより前年度から11.52円増となっています。施設利用率及び水洗化率は、区域内人口の減少等により年々低下しています。

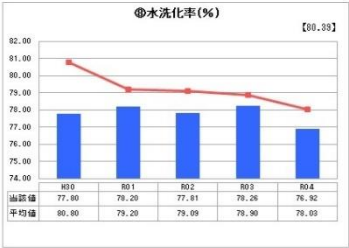
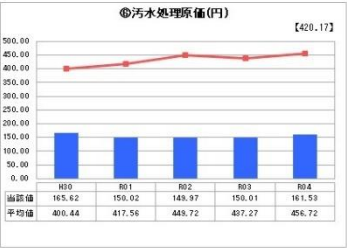
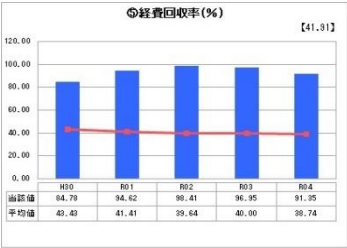
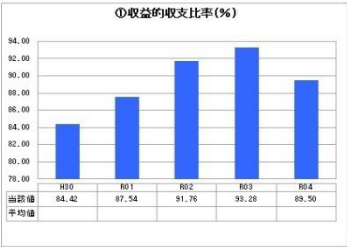
2. 老朽化の状況について

供用開始後30年が経過していますが、管渠の老朽化までには至っていません。

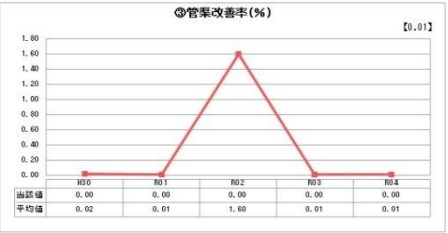
全体総括

収益的収支比率及び経費回収率が100%達しておらず、一般会計からの繰入金に依存している状態です。区域内人口が急激に減少しており需要の増加は見込めません。経営の健全性を確保するためには、料金改定の検討が必要です。
施設管理については、施設の長寿命化を図るためのストックマネジメント等を活用し、適切な資産管理を行う必要があります。
令和6年度から公共下水道事業と一体として公営企業法の適用事業となる予定です。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



【下水道事業会計】

(単位:千円,%)

年 度			6年度 〔決 算 〕 見 込	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
区 分														
収益的収入	1 営業収益 (A)	営業収益	52,014	51,478	50,814	50,280	49,747	49,083	48,549	48,017	47,617	46,953	46,419	
		(1) 料金収入	52,012	51,476	50,812	50,278	49,745	49,081	48,547	48,015	47,615	46,951	46,417	
		(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		2 営業外収益	101,997	109,640	99,564	95,527	90,540	90,180	87,910	86,572	86,567	92,788	102,836	
		(1) 補助金	57,051	64,700	55,200	54,000	50,500	51,400	52,700	53,200	53,500	60,000	70,400	
		他会計補助金	57,051	64,700	55,200	54,000	50,500	51,400	52,700	53,200	53,500	60,000	70,400	
		その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	44,940	44,940	44,364	41,527	40,040	38,780	35,210	33,372	33,067	32,788	32,436	
		(3) その他	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入計 (C)	154,011	161,118	150,378	145,807	140,287	139,263	136,459	134,589	134,184	139,741	149,255		
	1 営業費用	営業費用	136,958	151,150	140,969	137,648	133,515	134,121	131,308	129,899	130,285	135,852	143,852	
		(1) 職員給与費	9,638	10,178	10,279	10,381	10,485	10,589	10,695	10,801	10,908	11,019	11,129	
		基本給	5,202	5,828	5,886	5,944	6,004	6,064	6,125	6,186	6,247	6,310	6,373	
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	4,436	4,350	4,393	4,437	4,481	4,525	4,570	4,615	4,662	4,709	4,756	
		(2) 経費	54,222	67,874	58,340	58,809	56,369	56,920	57,476	58,037	58,604	59,176	59,753	
		動力費	5,342	5,382	5,423	5,464	5,505	5,547	5,588	5,631	5,674	5,717	5,760	
		修繕費	8,515	21,723	11,740	11,757	8,860	8,949	9,039	9,129	9,220	9,312	9,405	
		材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		40,365	40,769	41,177	41,588	42,004	42,424	42,849	43,277	43,710	44,147	44,588		
(3) 減価償却費	73,098	73,098	72,350	68,458	66,661	66,612	63,137	61,061	60,772	65,657	72,970			
2 営業外費用	7,229	6,045	4,885	3,709	2,575	1,599	874	452	142	301	786			
(1) 支払利息	7,229	6,045	4,885	3,709	2,575	1,599	874	452	142	301	786			
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支出計 (D)	144,187	157,195	145,854	141,357	136,090	135,720	132,182	130,351	130,427	136,153	144,638			
経常損益 (C)-(D) (E)	9,824	3,923	4,524	4,450	4,197	3,543	4,277	4,238	3,757	3,588	4,617			
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	9,824	3,923	4,524	4,450	4,197	3,543	4,277	4,238	3,757	3,588	4,617			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (K)	107,469	120,073	125,826	123,305	123,063	119,109	127,600	137,327	132,764	126,167	136,870			
流動負債 (L)	2,601	2,574	2,541	2,514	2,487	2,454	2,428	2,401	2,380	2,347	2,321			
うち未収金	78,936	79,524	77,946	67,554	55,495	36,468	28,601	18,142	8,331	11,225	11,626			
うち建設改良費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	78,936	79,524	77,946	67,554	55,495	36,468	28,601	18,142	8,331	11,225	11,626			
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)×100) (M)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (N)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (O)	52,014	51,478	50,814	50,280	49,747	49,083	48,549	48,017	47,617	46,953	46,419			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100) (P)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (Q)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (R)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (S)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100) (T)														

投資・財政計画(収支計画)

資料 4

【下水道事業会計】			(単位:千円)										
年 度			6年度 〔 決 算 達 〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	50,000	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 他会計出資金	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3 他会計補助金	0	50,000	50,000	44,500	51,000	20,000	15,000	0	19,000	10,000	0
		4 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	30,000	50,000	0	0
		7 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8 工事負担金	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
		9 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	50,250	50,250	50,250	44,750	51,250	20,250	15,250	250	79,250	110,250	250	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	50,250	50,250	50,250	44,750	51,250	20,250	15,250	250	79,250	110,250	250	
	資本的支出	1 建設改良費	5,500	4,394	9,416	11,297	24,007	8,389	9,935	796	103,790	152,066	31,452
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 企業債償還金	69,268	66,042	67,082	67,189	58,097	47,220	28,888	21,583	11,504	1,516	3,647
3 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	74,768	70,436	76,498	78,486	82,104	55,609	38,823	22,379	115,294	153,582	35,099		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			24,518	20,186	26,248	33,736	30,854	35,359	23,573	22,129	36,044	43,332	34,849
補填財源	1 損益勘定留保資金	24,518	20,186	26,248	31,696	30,854	28,466	23,573	22,129	36,044	29,929	32,852	
	2 利益剰余金処分額	0	0	0	2,040	0	6,893	0	0	0	13,403	1,997	
	3 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	24,518	20,186	26,248	33,736	30,854	35,359	23,573	22,129	36,044	43,332	34,849	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			367,760	301,718	234,636	167,447	109,350	62,130	33,241	11,658	30,154	78,638	74,991

○ 他会計繰入金

年 度		6年度 〔決 算 達〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分												
収益的収支分		57,051	64,700	55,200	54,000	50,500	51,400	52,700	53,200	53,500	60,000	70,400
	うち 基準内繰入金	7,229	6,045	4,885	3,709	2,575	1,599	874	452	142	401	882
	うち 基準外繰入金	49,822	58,655	50,315	50,291	47,925	49,801	51,826	52,748	53,358	59,599	69,518
資本的収支分		50,000	50,000	50,000	44,500	51,000	20,000	15,000	0	19,000	10,000	0
	うち 基準内繰入金	50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	20,000	15,000	0	0	154	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	4,500	11,000	0	0	0	19,000	9,846	0
合計		107,051	114,700	105,200	98,500	101,500	71,400	67,700	53,200	72,500	70,000	70,400

(単位:千円)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	6年度 〔決 算 〕 見 込	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収入 													

投資・財政計画(収支計画)

資料 6

【公共下水道事業】			(単位:千円)										
年 度			6年度 〔 決 算 込 〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分													
資本的収支	資本的収入	1 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	50,000	0
		うち資本費平準化債											
		2 他会計出資金	50,000										
		3 他会計補助金		50,000	50,000	40,000	40,000	20,000	15,000	0	0	10,000	0
		4 他会計負担金											
		5 他会計借入金											
		6 国(都道府県)補助金										50,000	
		7 固定資産売却代金											
		8 工事負担金	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
		9 その他											
	計 (A)	50,250	50,250	50,250	40,250	40,250	20,250	15,250	250	250	110,250	250	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	50,250	50,250	50,250	40,250	40,250	20,250	15,250	250	250	110,250	250	
	資本的支出	1 建設改良費	5,500	2,594	4,780	765	10,339	8,389	9,935	796	8,694	152,066	31,452
		うち職員給与費											
		2 企業価値還金	69,268	66,042	67,082	67,189	58,097	47,220	28,888	21,583	11,504	154	2,271
		3 他会計長期借入返還金											
		4 他会計への支出金											
		5 その他											
		計 (D)	74,768	68,636	71,862	67,954	68,436	55,609	38,823	22,379	20,198	152,220	33,723
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		24,518	18,386	21,612	27,704	28,186	35,359	23,573	22,129	19,948	41,970	33,473	
補填財源		1 損益勘定留保資金	24,518	18,386	21,612	27,704	28,186	28,466	23,573	22,129	19,948	28,567	31,476
		2 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	6,893	0	0	0	13,403	1,997
	3 繰越工事資金												
	4 その他												
	計 (F)	24,518	18,386	21,612	27,704	28,186	35,359	23,573	22,129	19,948	41,970	33,473	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)													
企業価値残高 (H)			367,760	301,718	234,636	167,447	109,350	62,130	33,241	11,658	154	50,000	47,729

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	6年度 (決 算 込)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収支分		49,148	58,000	48,000	46,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	43,000	53,000
	うち基準内繰入金	7,229	6,045	4,885	3,709	2,575	1,599	874	452	142	1	500
	うち基準外繰入金	41,919	51,955	43,115	42,291	39,425	40,401	41,126	41,548	41,858	42,999	52,500
資本的収支分		50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	20,000	15,000	0	0	10,000	0
	うち基準内繰入金	50,000	50,000	50,000	40,000	40,000	20,000	15,000	0	0	154	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,846	0
合計		99,148	108,000	98,000	86,000	82,000	62,000	57,000	42,000	42,000	53,000	53,000

(単位:千円,%)

区 分		年 度	6年度 〔 決 算 〕 見 込	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収益的収入	1 営業収益 (A)	7,802	7,225	6,824	6,422	6,021	5,620	5,218	4,817	4,549	4,148	3,746	
	(1) 料金収入	7,802	7,225	6,824	6,422	6,021	5,620	5,218	4,817	4,549	4,148	3,746	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	18,348	17,145	17,646	18,408	18,833	18,969	18,801	18,585	18,683	24,056	24,456	
	(1) 補助金	7,903	6,700	7,200	8,000	8,500	9,400	10,700	11,200	11,500	17,000	17,400	
	他会計補助金	7,903	6,700	7,200	8,000	8,500	9,400	10,700	11,200	11,500	17,000	17,400	
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	10,445	10,445	10,446	10,408	10,333	9,569	8,101	7,385	7,183	7,056	7,056	
	(3) その他												
収益的支出	収入計 (C)	26,150	24,370	24,470	24,830	24,854	24,589	24,019	23,402	23,232	28,204	28,202	
	1 営業費用	24,183	24,285	24,423	24,800	24,773	24,577	23,998	23,322	23,160	27,824	27,855	
	(1) 職員給与費	1,202	1,215	1,173	1,128	1,083	1,032	979	925	870	812	747	
	基本給	649	696	672	646	620	591	561	530	498	465	428	
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	553	519	501	482	463	441	418	395	372	347	319	
	(2) 経費	10,066	10,155	10,245	10,335	10,427	10,520	10,613	10,707	10,802	10,898	10,994	
	動力費	1,646	1,651	1,656	1,661	1,666	1,671	1,675	1,680	1,685	1,690	1,694	
	修繕費	1,706	1,723	1,740	1,757	1,775	1,793	1,811	1,829	1,847	1,865	1,884	
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	6,714	6,781	6,849	6,917	6,986	7,056	7,127	7,198	7,270	7,343	7,416	
	(3) 減価償却費	12,915	12,915	13,005	13,337	13,263	13,025	12,406	11,690	11,488	16,114	16,114	
	2 営業外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	300	286	
	(1) 支払利息										300	286	
	(2) その他												
支出計 (D)	24,183	24,285	24,423	24,800	24,773	24,577	23,998	23,322	23,160	28,124	28,141		
経常損益 (C)-(D) (E)		1,967	85	47	30	81	12	21	80	72	80	61	
特別利益 (F)		0											
特別損失 (G)		0											
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		1,967	85	47	30	81	12	21	80	72	80	61	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)		15,894	16,654	14,631	11,577	11,919	15,377	19,674	24,025	12,298	20,307	28,052	
うち未収金		390	361	341	321	301	281	261	241	227	207	187	
流動負債 (K)		1,209	1,214	1,221	1,240	1,239	1,229	1,200	1,166	2,820	3,053	3,055	
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金		1,209	1,214	1,221	1,240	1,239	1,229	1,200	1,166	2,820	3,053	3,055	
累積欠損金比率 ((I)/((A)-(B)×100)													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		7,802	7,225	6,824	6,422	6,021	5,620	5,218	4,817	4,549	4,148	3,746	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画(収支計画)

資料 8

【漁業集落排水事業】

(単位:千円)

年 度		6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分												
資本的収支	1 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	30,000	0	0
	うち 資本費平準化債											
	2 他会計出資金											
	3 他会計補助金				4,500	11,000				19,000		
	4 他会計負担金											
	5 他会計借入金											
	6 国(都道府県)補助金									30,000		
	7 固定資産売却代金											
	8 工事負担金											
	9 その他											
	計 (A)	0	0	0	4,500	11,000	0	0	0	79,000	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	0	0	0	4,500	11,000	0	0	0	79,000	0	0
	1 建設改良費		1,800	4,636	10,532	13,668				95,096		
資本的支出	うち 職員給与費											
	2 企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,362	1,376
	3 他会計長期借入返還金											
	4 他会計への支出金											
	5 その他											
	計 (D)	0	1,800	4,636	10,532	13,668	0	0	0	95,096	1,362	1,376
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		0	1,800	4,636	6,032	2,668	0	0	0	16,096	1,362	1,376
補填財源	1 損益勘定留保資金	0	1,800	4,636	3,992	2,668	0	0	0	16,096	1,362	1,376
	2 利益剰余金処分額	0	0	0	2,040	0	0	0	0	0	0	0
	3 繰越工事資金											
	4 その他											
計 (F)		0	1,800	4,636	6,032	2,668	0	0	0	16,096	1,362	1,376
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)										30,000	28,638	27,262

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		6年度 〔決 算〕 〔見 込〕	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
区 分												
収益的収支分		7,903	6,700	7,200	8,000	8,500	9,400	10,700	11,200	11,500	17,000	17,400
	うち基準内繰入金										400	382
	うち基準外繰入金	7,903	6,700	7,200	8,000	8,500	9,400	10,700	11,200	11,500	16,600	17,018
資本的収支分		0	0	0	4,500	11,000	0	0	0	19,000	0	0
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金	0	0	0	4,500	11,000	0	0	0	19,000	0	0
合計		7,903	6,700	7,200	12,500	19,500	9,400	10,700	11,200	30,500	17,000	17,400